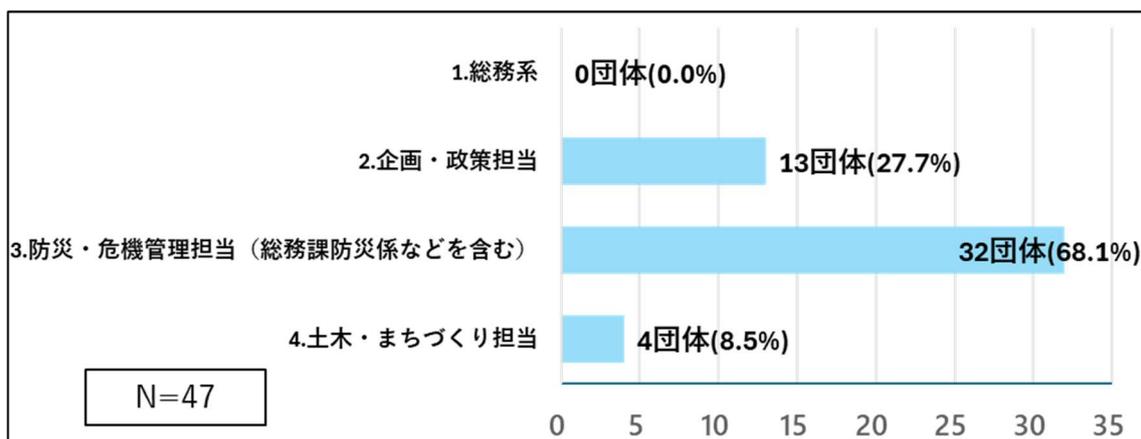


【参考】地域計画の策定・改定等における庁内体制の整備状況（令和7年度国土強靱化地域計画の策定・改定状況等に関するフォローアップ調査の結果より）

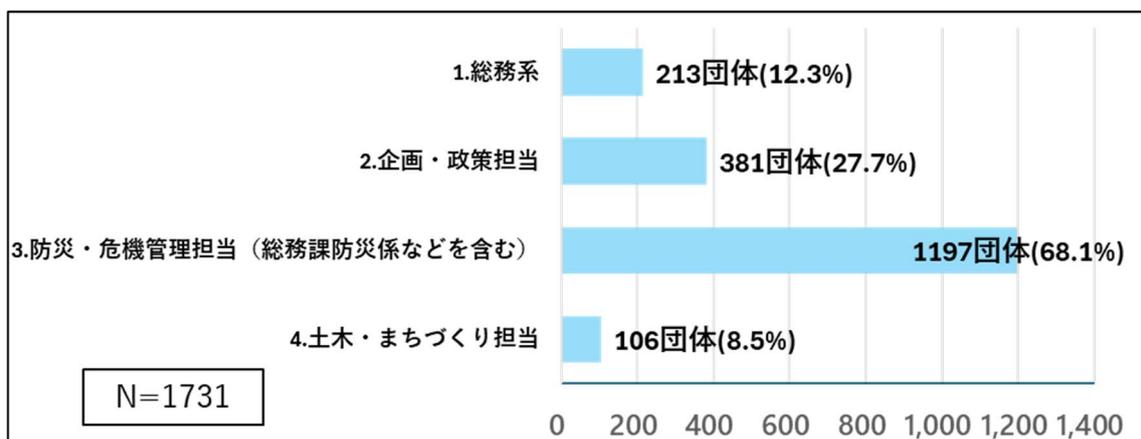
【調査対象団体：47 都道府県、1,731 市区町村（令和7年6月地域計画策定団体（未回答の3団体を除く））】

《グラフ1》地域計画の策定・改定のとりまとめ部局の状況【都道府県】



設問：地域計画の策定・改定等の際のとりまとめ部局（課室等）の事務所掌分野＜複数選択可＞

《グラフ2》地域計画の策定・改定等のとりまとめ部局の状況【市区町村】



設問：地域計画の策定・改定等の際のとりまとめ部局（課室等）の事務所掌分野＜複数選択可＞

地域計画の策定・改定を行った際のとりまとめ部局の状況は、都道府県においては、《グラフ1》のとおり防災・危機管理担当がとりまとめに携わっている団体は32と最も多くなっており、次いで企画・政策担当がとりまとめに携わっている団体は13となっています。割合は低いものの、4団体では土木・まちづくり担当がとりまとめに携わっています。

また、市区町村においては、《グラフ2》のとおり防災・危機管理担当がとりまとめに携わっている団体が1197と最も多く、次いで企画・政策担当がとりまとめに携わっている団体は381となっており、都道府県と同様の傾向が見て取れます。一方、市

区町村では総務系部局がとりまとめに携わっている団体が213あり、都道府県では見られない特色になっています。なお、土木・まちづくり担当がとりまとめに携わっている団体は市区町村でも106に留まり、割合としては都道府県同様に低いものになっています。

いずれにせよ、地域計画の策定・改定を円滑に進めるためには、各地方公共団体それぞれの庁内の状況を踏まえ、全庁的な推進体制を構築することができる最も適切な部局をとりまとめ部局とすることが望まれます。例えば、総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画との連携をスムーズに図るには、あるいは進捗管理を実施する際の事務負担を分散・軽減するには、といった観点を考慮しながらとりまとめ部局を決定することも考えられます。